

田母神前航空幕僚長の「濡衣論文問題」をあいまいにせず、問題の解明と憲法に基づく厳しい処分を求める意見書

日本が侵略国家だったというのは「濡れ衣」だとする田母神前空幕長の論文は、戦後の日本と国際社会の成り立ちそのものを根本からひっくり返す危険な主張である。また、戦前のアジア侵略を否定した田母神前空幕長が、在任中に職務権限を使って憲法や政府方針に反する内容を教育していたことは大問題である。

同氏が同じ主張を以前から繰り返しているのに、防衛省が「チェックできなかった」というのは無責任な言いわけにすぎず、田母神氏を空幕長に任命した政府は、更迭しただけで懲戒免職の根拠法が見当たらないかのように言っているが、最高法規である憲法の尊重擁護義務違反を殊さら軽く扱う政府の姿勢こそ問題である。

日本が中国で起こした「張作霖列車爆破事件」は「コミンテルンの仕業」だなどという田母神氏の「論文」は、全く事実に基づかない妄言であり、戦前の「植民地支配と侵略」によって、中国などアジア諸国に「多大の損害と苦痛を与えた」ことをわびた、政府の立場とも真っ向から反するもので、放置できない。

田母神氏は、これまでも自衛隊のイラク派兵を違憲と判断した名古屋高裁判決を「そんなの関係ねえ」と非難するなど問題発言を重ねてきた人物である。石破防衛大臣（当時）は、「隊員を思う真摯（しんし）な気持ち」と本人を擁護していたが、制服組の暴走は危険きわまりないものであり、政府の態度が増長させたのは明らかであり、田母神問題をあいまいにすることはできない。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、政府には今回の問題に対し、最高法規である憲法の尊重擁護義務違反を明確にする責任があるとともに、国民の信託を受けた国会には問題の解明と憲法に基づく厳しい処分を求めるものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成20年12月22日

三鷹市議会議長 石 井 良 司